

証券コード 3070

2025年4月9日

(電子提供措置の開始日 2025年4月2日)

株 主 各 位

東京都台東区上野一丁目16番5号  
**株式会社ジェリービーンズグループ**  
代表取締役社長 宮 崎 明

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.jelly-beans-group.co.jp/ir/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の議決権行使についてのご案内に従って2025年4月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |            |         |   |
|------------|---------|---|
| 1. 日       | 時       | 2025年4月24日（木曜日）午前10時（開場午前9時半）   |
| 2. 場       | 所       | 東京都台東区東上野1丁目26番2号<br>オーラム 地下2階 ローヤル1<br>(開催場所が前回と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご注意ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第35期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件                       |

2. 第35期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）計算書類報告の件

**決 議 事 項**

- |                  |            |
|------------------|------------|
| <b>第 1 号 議 案</b> | 新設分割計画承認の件 |
| <b>第 2 号 議 案</b> | 定款一部変更の件   |
| <b>第 3 号 議 案</b> | 取締役5名選任の件  |
| <b>第 4 号 議 案</b> | 会計監査人選任の件  |

**4. その他招集にあたっての決定事項**

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をされていない株主様にも、株主総会参考書類を併せてご送付しております。

◎書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

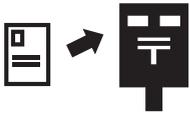
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

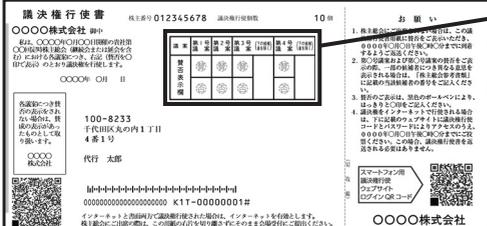
# 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年4月23日（水曜日）<br/>午後6時到着分まで</b></p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2025年4月23日（水曜日）<br/>午後6時入力完了分まで</b></p> |  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2025年4月24日（木曜日）<br/>午前10時</b></p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 012345678 議決権行使期間 10日

お 願 い

- 株主総会開催日当日の投票は、この議決権行使書に賛否をご記入ください。投票は自由意思で行われ、強制的な投票まで義務づけられていません。
- 議決権行使期間中に議決権行使書をご提出された場合は、議決権行使書が有効と見做され、議決権行使が完了したものと見做されます。
- 議決権行使期間中に議決権行使書をご提出された場合は、議決権行使が完了したものと見做されます。

〇〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1・2・4号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第3号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。  
また、インターネットによって複数回数又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

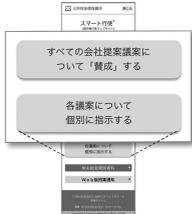
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00)

(ご参考)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

# 「ネットで招集」のご案内



本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。

ぜひ、ご利用ください。

アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/3070/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

## POINT ① 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス



このボタンから「カメラ」か「移動」をご選択ください。「カメラ」を選択したとくと、自動でカメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影することでID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



## POINT ② 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。



## POINT ③ 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 新設分割計画承認の件

### 1. 新設分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、2024年4月における代表取締役の交代による経営体制の刷新に伴い、更なる経営基盤の強化と企業価値向上の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。2024年8月22日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の行使により債務超過は解消しており、更なる財務基盤の安定化に努めております。さらに、事業面においては2025年2月には食料品等の輸出入業務に強みを持つ株式会社Gold Starを子会社化するなど、当社のメインターゲットである女性層の幅を大きく広げることを目的とし、アパレル、コスメ、食料品卸事業などこれまでの婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業から派生する事業を展開し、より幅広く、より多くの方々に提供することのできる企業体へと転換を図ることが必要であると認識しております。

今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

### 2. 当該組織再編の要旨

#### (1) 当該組織再編の日程

|            |                |
|------------|----------------|
| 分割決議取締役会   | 2025年3月13日     |
| 分割承認定時株主総会 | 2025年4月24日（予定） |
| 分割の効力発生日   | 2025年5月8日（予定）  |

#### (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、株式会社ジェリービーンズを新設分割設立会社とする新設分割です。

#### (3) 当該組織再編に係る割当の内容

本新設分割の対価として、株式会社ジェリービーンズは、普通株式90株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い該当事項はありません。

(5) 新設分割により増減する資本

本件新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ジェリービーンズは、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件新設分割において、当社及び株式会社ジェリービーンズが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本件新設分割に伴う債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとなります。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

|               | 分割会社                                                                                                                                                                                                                    | 新設分割設立会社<br>(2025年5月8日設立予定) |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| (1) 商号        | 株式会社ジェリービーンズグループ                                                                                                                                                                                                        | 株式会社ジェリービーンズ                |
| (2) 所在地       | 東京都台東区上野一丁目16番5号                                                                                                                                                                                                        | 東京都台東区上野一丁目16番5号            |
| (3) 代表者の氏名・役職 | 代表取締役 宮崎 明                                                                                                                                                                                                              | 代表取締役 宮崎 明                  |
| (4) 事業内容      | グループ会社の経営管理                                                                                                                                                                                                             | 婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業            |
| (5) 資本金       | 1,926,085千円<br>(2025年1月31日時点)                                                                                                                                                                                           | 9,000千円                     |
| (6) 設立年月日     | 1990年4月10日                                                                                                                                                                                                              | 2025年5月8日(予定)               |
| (7) 発行済株式数    | 23,130,000株<br>(2025年1月31日時点)                                                                                                                                                                                           | 90株                         |
| (8) 決算期       | 1月31日                                                                                                                                                                                                                   | 1月31日                       |
| (9) 大株主及び持株比率 | 須田忠雄 53.09%<br>Lizard Records 合同会社 2.45%<br>天笠悦藏 2.38%<br>楽天証券株式会社 1.09%<br>濱野晃浩 0.87%<br>川端秀典 0.87%<br>マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社 0.54%<br>天笠民子 0.52%<br>日本証券金融株式会社 0.41%<br>モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 0.39%<br>(2025年1月31日現在) | 株式会社ジェリービーンズグループ 100%       |

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業

##### (2) 分割又は承継する部門の経営成績

分割事業部門（2025年1月期） 売上高 303百万円

##### (3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

| 資産   |       | 負債   |      |
|------|-------|------|------|
| 項目   | 帳簿価格  | 項目   | 帳簿価格 |
| 流動資産 | 89百万円 | 流動負債 | －百万円 |
| 固定資産 | 5百万円  | 固定負債 | －百万円 |
| 合計   | 94百万円 | 合計   | －百万円 |

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、2025年1月31日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

#### 5. 当該組織再編後の状況

本分割後の資本金及び決算期に変更はありません。

#### 6. 新設分割計画の内容の概要

新設分割計画の内容の概要は以下のとおりであります。

## 新設分割計画書（写し）

株式会社ジェリービーンズグループ（以下「甲」という。）は、新たに設立する株式会社ジェリービーンズ（以下「乙」という。）に対し、甲の営む婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業（以下「本件対象事業」という。）に関する権利義務を承継させるため、新設分割（以下「本件新設分割」という。）を行うこととし、以下のとおり新設分割計画書（以下「本計画」という。）を作成する。

### 第1条（乙の定款記載事項）

乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数その他乙の定款で定める事項は、別紙1記載のとおりとする。

### 第2条（乙の設立時取締役等の氏名）

乙の設立時取締役及び設立時監査役は、以下のとおりとする。

- (1) 設立時取締役 宮崎明、立川光昭、馬場崇暢、林光
- (2) 設立時監査役 絹井隆平

### 第3条（承継する権利義務）

1. 甲は、2025年1月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに成立日（第6条に定義する。以下同様とする。）の前日までの増減を加除した、別紙2に記載される本件対象事業に関する債権、資産、契約（但し、雇用契約を含まない。）に基づく権利義務及び当該契約上の地位を、成立日において乙に移転し、乙はこれを承継する。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

### 第4条（本件新設分割に際して交付する乙の株式の数）

乙は、甲に対し、本件新設分割に際して、普通株式90株を発行し、その全部を前条に定める権利義務の対価として甲に交付する。

### 第5条（乙の資本金及び準備金の額）

乙の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- (1) 資本金： 9,000,000円
- (2) 資本準備金： 0円

### 第6条（新設分割設立会社の成立の日）

乙の成立の日（以下「成立日」という。）は、2025年5月8日とする。ただし、

甲は、手続の進行に応じて必要があるときは、成立日を変更することができる。

### 第7条（分割承認決議等）

甲は、成立日の前日までに、株主総会における本計画の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

### 第8条（競業避止義務）

甲は、乙が承継する本件対象事業について、競業避止義務を負わないものとする。

第9条（本計画の変更等）

甲は、本計画作成後成立日に至るまで、天変地変その他の事由により甲の財政状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合その他本件新設分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、本計画を変更し、又は本件新設分割を中止することができるものとする。

第10条（本計画の効力）

本計画は、第7条に定める株主総会における承認が得られない場合には、その効力を失う。

第11条（本計画に定めのない事項）

本計画に定める事項の他、本件新設分割に関し必要な事項は、本計画の趣旨に従い決定する。

新設分割会社

2025年3月13日  
東京都台東区上野一丁目16番5号  
株式会社ジェリービーンズグループ  
代表取締役 宮崎 明 ㊞

(別紙1)

定 款  
第1章 総 則

(商 号)

第1条 当会社は、株式会社ジェリービーンズと称し、  
英文で、JELLY BEANS Co., Ltd. と表示する。

(目 的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 婦人靴及び紳士靴の卸業及び小売業
2. 靴及び履物の製造及び販売
3. 不動産の賃貸借
4. 鞆、服飾雑貨及び生活雑貨等の仕入及び販売
5. フットケア等のリラクゼーション施設の運営及び管理
6. 健康食品等の製造、仕入及び販売
7. 化粧品等の製造、仕入及び販売
8. 美容器具製品の仕入及び販売
9. 時計及び貴金属の仕入及び販売
10. 美術品の仕入及び販売
11. アパレル商品の企画、製造及び販売
12. デジタルコンテンツの企画、製作及び販売
13. 貿易業及び貿易に関するコンサルティング業
14. 労働者派遣業及び有料職業紹介業
15. 芸能人、モデル、音楽家、映画監督、脚本家、演出家及びスポーツ選手等の育成及びマネジメント
16. 古物商
17. ブロックチェーン及びA I等の先進技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証等の企画、設計、開発、運営、管理、投融資、運用、提供及びその関連コンサルティング業務
18. 金融商品の取得、保有、運用及び投資並びに投資事業有限責任組合その他の事業を営む組合の組合財産の管理及び運用
19. 各種コンサルティング及び業務支援
20. 日常雑貨等の仕入及び販売
21. 家電等の仕入及び販売
22. 医療器具等の仕入及び販売
23. 酒類等の仕入、輸出入、卸売り及び小売業
24. 食料品、食品全般の仕入、輸出入、卸売り及び小売業
25. 前各号に附帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を東京都台東区に置く。

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、1,000株とする。

(株券の不発行)

第6条 当社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式を譲渡によって取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(相続人等に対する株式の売渡請求)

第8条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第9条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、当社所定の書式による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。ただし、法令に別段の定めがある場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第10条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(手 数 料)

第11条 前2条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(基 準 日)

第12条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。ただし、当該基準日株主の権利を害しない場合には、当社は、当該基準日後に株式を取得した者の全部又は一部を、当該定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる。

2 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、臨時に基準日を定めることができる。

3 前項の場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第13条 当社の株主及び登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、その氏名又は名称及び住所並びに印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更が生じたときも、その事項につき、同様とする。

### 第3章 株 主 総 会

(招 集)

- 第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時招集する。
- 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、社長がこれを招集する。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。
  - 3 株主総会を招集するには、会日の1週間前までに、その総会において議決権を行使することができる各株主に対して招集通知を発するものとする。ただし、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合には、会日の2週間前までに発するものとする。

(招集手続の省略)

- 第15条 株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合を除き、招集手続を経ることなく開催することができる。

(議 長)

- 第16条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決 議)

- 第17条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(議決権の代理行使)

- 第18条 株主又はその法定代理人は、他の株主を代理人として議決権を行使することができる。この場合には、株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を提出しなければならない。
- 2 株主は、前項の代理権を2名以上の者に行使させてはならない。

(株主総会議事録)

- 第19条 株主総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、株主総会の日から10年間当会社の本店に備え置くものとする。

## 第4章 取締役、代表取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第20条 当会社の取締役は、3名以上とする。

(取締役の選任)

第21条 取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任する。

2 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第22条 取締役の任期は、選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第23条 当会社は、取締役会の決議によって、取締役の中から代表取締役を選定する。

2 代表取締役は、社長とする。

3 必要に応じて、取締役会の決議をもって、取締役の中から専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の設置)

第24条 当会社に取締役会を置く。

(取締役会の招集権者及び議長)

第25条 取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(取締役会の招集通知)

第26条 取締役会の招集通知は、各取締役及び監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。また、取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集手続を経ることなく取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議)

第27条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第28条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りでない。

(取締役会議事録)

第29条 取締役会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、取締役会の日から10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(取締役の報酬等)

第30条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議をもってこれを定める。

(取締役の責任免除)

第31条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任について、法令の限度内において免除することができる。

(非業務執行取締役との責任限定契約)

第32条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任について、法令の定める最低責任限度額とする旨の契約を締結することができる。

## 第5章 監査役

(監査役の設置)

第33条 当会社に監査役を置く。

(監査役の員数)

第34条 当会社の監査役は、1名とする。

(監査役の選任)

第35条 監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議によって選任する。

(監査役の任期)

第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。

(監査役の報酬等)

第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議をもってこれを定める。

(監査役の責任免除)

第38条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、法令の限度内において免除することができる。

(監査役との責任限定契約)

第39条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の監査役の責任について、法令の定める最低責任限度額とする旨の契約を締結することができる。

## 第6章 計算

(事業年度)

第40条 当会社の事業年度は、毎年2月1日から翌年1月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当)

第41条 当社は、株主総会の決議によって、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行う。

(中間配当)

第42条 当社は、取締役会の決議によって、1事業年度の途中において1回に限り剰余金の配当をすることができる。

(剰余金の配当等の除斥期間)

第43条 第41条及び前条の剰余金の配当が支払提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社は、その支払義務を免れるものとする。

## 第7章 附 則

(定款に定めのない事項)

第44条 この定款に定めのない事項については、すべて会社法その他の法令の定めるところによる。

(附則)

第45条 当社の設立時の本店所在場所は、東京都台東区上野一丁目16番5号とする。

2 当社の設立時代表取締役は、宮崎明とする。

3 当社の最初の事業年度は、当社の成立の日から2026年1月31日までとする。

4 本条は、当社の最初の事業年度に関する定時株主総会の終結の時をもって削除する。

(別紙2)

## 承継権利義務明細表

本件新設分割の効力発生日において甲が乙に承継させる権利義務は、法令上又は契約上承継できないものを除き、次のとおりとする。但し、成立日の前日の終了時点(以下「基準時点」という。)において有効に存在するものに限り、本件新設分割により乙に承継させるために、官公庁の許認可が必要となる場合、又は第三者の同意若しくは許可等が必要となる場合(同意等を得ずに権利義務を承継した場合に当該第三者との間の契約の債務不履行若しくは解除事由に該当するものを含む。)であって、かかる許認可、同意若しくは承認等が得られないものは承継対象から除外する。

### 1. 資産

- ① 本件対象事業に係るものとして甲が保有する現金、当座預金、普通預金、定期積立金
- ② 棚卸資産(但し、EC事業に係るものは除く)
- ③ 本件対象事業の店舗に関する権利並びに工具器具備品及び建物付属設備
- ④ 本件対象事業の店舗に係る差入保証金に関する権利
- ⑤ 専ら本件対象事業にのみ関連して甲が保有する特許権、商標権、著作権、ノウハウ等の知的財産権
- ⑥ 専ら本件対象事業にのみ関連して甲が保有するドメイン、アカウント、データ、コンテンツ等
- ⑦ その他、本件対象事業にのみ属する一切の資産(但し、別途甲が承継資産から除外する旨を指定したものを除く)

### 2. 債務

- ① 本件対象事業の店舗に係る資産除去債務
- ② その他、本件対象事業にのみ属する一切の債務(但し、別途甲が承継債務から除外する旨を指定したものを除く)

### 3. 承継するその他の権利義務等

本件対象事業に関する債権、本件対象事業に関する契約に基づく権利義務及び当該契約上の地位並びにこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務(本件対象事業に係る不動産賃貸借契約の賃借人の地位を含む。)(但し、別途甲が承継契約から除外する旨を指定したものを除く)

## 7. 会社法施行規則第205条各号に定める内容の概要

(1) 会社法第763条第6号に掲げる事項についての新設分割の対価に関する定め  
の相当性に関する事項

### ① 本件分割に際して交付する新設分割設立会社の株式の数の相当性に関する事項

新設分割設立会社は、本件分割に際して、普通株式90株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。本件分割は、当社が単独で行う新設分割であることから、割当てられる株式数によって当社と新設分割設立会社との間の実質的な権利関係に差異が生じることはなく、新設分割設立会社が発行する株式数は、当社において任意に定めることができると解されます。そこで当社の持株会社制への移行の目的に鑑み、完全子会社となる新設分割設立会社株式の効率的な管理および新設分割設立会社の資本金の額等を考慮した結果、上記の割当て株式数が相当であると判断いたしました。

### ② 新設分割設立会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

当社は、新設分割設立会社の資本金および準備金の額につきましては、新設分割設立会社が承継する資産等および今後の事業活動等の事情を考慮したうえで、機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、会社計算規則に従い、新設分割計画書第5条に記載のとおりとすることにいたしました。当社は、当該資本金および準備金の額は相当であると判断しております。

(2) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 今後の事業の展開に備えて、現行定款第2条(目的)について事業目的を追加し以降の号数の繰り下げを行い、併せて字句表現の変更を行うものであります。

(2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)について、発行可能株式総数を現行の51,320,000株から2025年3月11日時点の発行済株式の総数33,450,000株の4倍に相当する133,800,000株に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則<br/>(目 的)<br/>第2条<br/>当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 婦人靴及び紳士靴の卸業及び小売業</li> <li>2. 靴及び履物の製造及び販売</li> <li>3. 不動産の賃貸借</li> <li>4. 鞆、服飾雑貨及び生活雑貨等の仕入及び販売</li> <li>5. フットケア等のリラクゼーション施設の運営及び管理</li> <li>6. 健康食品等の製造、仕入及び販売</li> <li>7. 化粧品等の製造、仕入及び販売</li> <li>8. 美容器具製品の仕入及び販売</li> <li>9. 時計及び貴金属の仕入及び販売</li> <li>10. 美術品の仕入及び販売</li> <li>11. アパレル商品の企画、製造及び販売</li> <li>12. デジタルコンテンツの企画、製作及び販売</li> </ol> | <p>第1章 総 則<br/>(目 的)<br/>第2条<br/>当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 婦人靴及び紳士靴の卸業及び小売業</li> <li>2. 靴及び履物の製造及び販売</li> <li>3. 不動産の賃貸借</li> <li>4. 鞆、服飾雑貨及び生活雑貨等の仕入及び販売</li> <li>5. フットケア等のリラクゼーション施設の運営及び管理</li> <li>6. 健康食品等の製造、仕入及び販売</li> <li>7. 化粧品等の製造、仕入及び販売</li> <li>8. 美容器具製品の仕入及び販売</li> <li>9. 時計及び貴金属の仕入及び販売</li> <li>10. 美術品の仕入及び販売</li> <li>11. アパレル商品の企画、製造及び販売</li> <li>12. デジタルコンテンツの企画、製作及び販売</li> </ol> |

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13. 貿易業及び貿易に関するコンサルティング業<br>14. 労働者派遣業及び有料職業紹介業<br>15. 芸能人、モデル、音楽家、映画監督、脚本家、演出家及びスポーツ選手等の育成及びマネジメント<br>16. 古物商<br>17. ブロックチェーン及びA I等の先進技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証等の企画、設計、開発、運営、管理、投融資、運用、提供及びその関連コンサルティング業務<br>18. 金融商品の取得、保有、運用及び投資並びに投資事業有限責任組合その他の事業を営む組合の組合財産の管理及び運用<br>19. 各種コンサルティング及び業務支援<br>20. 日常雑貨等の仕入及び販売<br>21. 家電等の仕入及び販売<br>22. 医療器具等の仕入及び販売<br>23. 酒類等の仕入及び販売<br>24. 食品等の仕入及び販売 | 13. 貿易業及び貿易に関するコンサルティング業<br>14. 労働者派遣業及び有料職業紹介業<br>15. 芸能人、モデル、音楽家、映画監督、脚本家、演出家及びスポーツ選手等の育成及びマネジメント<br>16. 古物商<br>17. ブロックチェーン及びA I等の先進技術を利用したプラットフォーム、アプリケーション、各種トークン、電子認証、web3に関連するサービス等の企画、設計、開発、運営、管理、投融資、運用、提供及びその関連コンサルティング業務<br>18. 金融商品の取得、保有、運用及び投資並びに投資事業有限責任組合その他の事業を営む組合の組合財産の管理及び運用<br>19. 各種コンサルティング及び業務支援<br>20. 日常雑貨等の仕入及び販売<br>21. 家電等の仕入及び販売<br>22. 医療器具等の仕入及び販売<br>23. 酒類等の仕入、輸出入、卸売り及び小売業<br>24. 食料品、食品全般の仕入、輸出入、卸売り及び小売業<br>25. <u>インターネットを利用した通信販売業務</u><br>26. <u>飲食店の経営</u><br>27. <u>飲食店、スーパーマーケットのフランチャイズチェーンシステムの構築に係るコンサルタント業務</u><br>28. <u>食料品、酒類の配達サービス</u><br>29. <u>投資事業全般</u><br>30. <u>ゲームソフトの企画、制作、運用及び運用支援</u><br>31. <u>デジタルコンテンツの企画、制作、販売及びその関連コンサルティング業務</u> |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/><br/>(新設)<br/><br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)</p> | <p>32. <u>インターネット関連事業</u><br/>33. <u>貨物利用運送業及び貨物取次事業</u><br/>34. <u>倉庫業及び倉庫管理業務</u><br/>35. <u>物流システム及びEC関連システムの企画、開発、販売、運営及び管理</u><br/>36. <u>AIビッグデータを活用した物流・ECの支援サービスの開発及び提供</u><br/>37. <u>陸上運送業、海上運送業、航空運送業及びそれらの代理業並びに通関業</u><br/>38. <u>梱包・荷役業</u><br/>39. <u>物流に関するコンサルティング業</u><br/>40. <u>冷凍・冷蔵倉庫業</u><br/>41. <u>産業廃棄物処理業</u></p> |
| <p>25. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>                                                                    | <p>42. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>第2章 株 式<br/>(発行可能株式総数)<br/>第6条<br/>当社の発行可能株式総数は、<br/>51,320,000株とする。</p>                   | <p>第2章 株 式<br/>(発行可能株式総数)<br/>第6条<br/>当社の発行可能株式総数は、<br/>133,800,000株とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みやざきあきら<br>宮崎明<br>(1964年10月29日) | 1988年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社<br>1997年9月 株式会社ネクサス（現株式会社ジェイ・コミュニケーション）入社<br>2000年8月 同社取締役<br>2008年7月 株式会社BCM設立 代表取締役（現任）<br>2024年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                 | —          |
| 2     | たちかわみつあき<br>立川光昭<br>(1976年8月6日) | 1995年4月 SUNDON TRADING JAPAN入社<br>1999年9月 株式会社MCM代表取締役<br>2014年6月 エムグループホールディングスアンドキャピタル株式会社執行役員（現任）<br>2021年10月 株式会社ネットプライス執行役員会長（現任）<br>2022年10月 ネットプライス有限責任事業組合組合員（現任）<br>2023年4月 株式会社フォーシーズHD社外取締役（現任）<br>2023年4月 当社取締役会長（現任）<br>2023年7月 GAD有限責任事業組合組合員（現任）<br>2024年10月 株式会社ANAP取締役会長（現任）<br>2025年1月 株式会社361 Sports Japan取締役（現任） | —          |
| 3     | ばばたかのぶ<br>馬場崇暢<br>(1976年8月17日)  | 1999年4月 アサヒビール株式会社入社<br>2019年9月 同社量販統括本部量販統括部リテールサポートグループ担当副部長<br>2021年9月 SCデジタルメディア株式会社（現SCデジタル株式会社）入社 データマーケティングビジネスユニットマネージャー<br>2023年12月 株式会社山梨プロスポーツオフィス取締役副社長（現任）<br>2024年4月 当社取締役管理本部本部長（現任）                                                                                                                                  | —          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | はやし ひかる<br>林 光<br>(1973年4月2日)         | 2000年8月 AQUAFI COMMUNICATIONZ Ltd.<br>(ニュージーランド) 代表取締役<br>2014年7月 株式会社トランディア代表取締役(現任)<br>2020年4月 株式会社ネットプライス執行役員(現任)<br>2023年11月 株式会社ANAP社外取締役(現任)<br>2024年4月 当社取締役<br>2025年1月 当社取締役新規事業本部長兼マーケティング本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | —          |
| 5     | やま もと かず ひろ<br>山 本 和 弘<br>(1968年7月1日) | 1991年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社<br>1996年12月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社<br>1997年10月 チェース証券会社東京支店(現JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー)入社<br>1998年10月 パリバ銀行東京支店(現BNPパリバ銀行東京支店)入社<br>2002年4月 HVBキャピタル証券会社東京支店入社<br>2007年10月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2009年9月 クロノス・キャピタル合同会社設立 代表社員(現任)<br>2010年8月 株式会社シグナルタイフーン代表取締役<br>2015年5月 東京インフラアセットマネジメント株式会社取締役<br>2018年4月 Bit Point Hong Kong Limited(香港法人) Director<br>2020年5月 ナインシグマ・ホールディングス株式会社CFO<br>2022年4月 株式会社イフィネクスジャパン取締役副社長CFO<br>2023年4月 当社社外取締役(現任)<br>2025年1月 株式会社ANAP執行役員(現任) | —          |

- (注) 1. 立川光昭氏及び林光氏が執行役員を務める株式会社ネットプライスと当社は、EC事業や多角化事業の拡大に向けた業務提携を締結しております。立川光昭氏が社外取締役を務める株式会社フォーシーズHDと当社は、相互認知度の向上や利益の拡大に向けた業務提携を締結しております。立川光昭氏及び林光氏が取締役を務め、山本和弘氏が執行役員を務める株式会社ANAPと当社は、相互販売協力に向けた業務提携契約を締結しております。立川光昭氏が取締役を務める株式会社361 Sports Japanと当社は、日本国内における販売代理店契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本和弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 山本和弘氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界等において長年培われた知識及び会社経営に携わる豊富な経験を有しており、その幅広い見識に基づき取締役会の審議においても適宜助言、提言をいただいております。同氏が社外取締役に再任された場合は、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけることを期待したためであります。
4. 当社は山本和弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額を負担しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 山本和弘氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である海南監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人ハイビスカスを会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模、事業内容に応じた、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

|     |                                   |      |     |
|-----|-----------------------------------|------|-----|
| 名称  | 監査法人ハイビスカス                        |      |     |
| 事務所 | 主たる事務所 北海道札幌市北区北8条西6丁目2-20 新和ビル6階 |      |     |
| 沿革  | 2005年12月 公認会計士5名により札幌に設立          |      |     |
| 概要  | 構成人員                              | 代表社員 | 4名  |
|     |                                   | 社員   | 9名  |
|     |                                   | 職員   | 41名 |
|     |                                   | 合計   | 54名 |
|     | 関与会社数                             |      | 35社 |

以上

# 事業報告

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られる一方で、エネルギー価格、原材料費の高騰及び円安の進行等により個人消費は力強さを欠き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

婦人靴業界におきましては、生活様式の変化や物価高騰を背景にした個人の消費スタイルが、より慎重なものに変化するなど、婦人靴の市場規模は縮小傾向にあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度につきましては、事業再生のための基盤の整備と事業モデルの変革に向けた取り組みに努めました。

これらの結果、売上高831百万円(前年同期比9.6%減)、営業損失519百万円(前年同期は573百万円の営業損失)、経常損失532百万円(前年同期は578百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失519百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失596百万円)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

#### (小売事業)

小売事業におきましては、2024年10月にナラカミーチェ青山店内にJELLY BEANS表参道店の出店を行いました。これにより当連結会計年度の末日である1月31日現在における直営店舗数は3店舗となりました。また、既存店舗の販売減少により、小売事業における売上高は303百万円(前年同期比17.1%減)、営業損失は23百万円(前年同期は営業損失8百万円)となりました。

#### (EC事業)

EC事業におきましては、SNSを經由した顧客コミュニケーションの強化や販促、サイトへの流入を促す広告の強化、自社サイトでは新規会員の獲得とその維持

のための施策としてメールマガジンやLINEの配信などを積極的に行いました。しかしながら、材料費、人件費の高騰、輸入に伴う円安の影響により売上原価率が高くなりました。その結果、EC事業における売上高は498百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益7百万円(前年同期比85.3%減)となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、主力である婦人靴以外の事業領域の拡大のため、SDGs関連商品の販売およびスポーツアパレル販売の準備に取り組んできました。現状では、いずれの事業においても費用が先行している状態であり、売上高は29百万円(前年同期は売上高0百万円)、営業損失は28百万円(前年同期は営業損失23百万円)となりました。

#### 事業別売上高

| 事業区別  | 第34期<br>(2024年1月期) |       | 第35期(当連結会計年度)<br>(2025年1月期) |       |
|-------|--------------------|-------|-----------------------------|-------|
|       | 金額                 | 構成比   | 金額                          | 構成比   |
| 小売事業  | 366,871千円          | 39.9% | 303,996千円                   | 36.6% |
| EC事業  | 552,186            | 60.0  | 498,267                     | 59.9  |
| その他事業 | 688                | 0.1   | 29,355                      | 3.5   |
| 合計    | 919,746            | 100.0 | 831,619                     | 100.0 |

直営店舗の状況（2025年1月31日現在）

| 所在地  | セグメント | 店舗名                                |
|------|-------|------------------------------------|
| 関東地方 | 小売事業  | JELLY BEANS 有楽町マルイ店（東京都千代田区）       |
|      |       | JELLY BEANS 上野店（東京都台東区）            |
|      |       | JELLY BEANS 表参道店（東京都港区）            |
| 関東地方 | その他事業 | Kuromon Sustainable Square（東京都台東区） |
|      |       | BRAND HUNTER 上野店（東京都台東区）           |

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、15百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内容は、ソフトウェア12百万円、工具器具備品2百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株式の発行300百万円および新株予約権の行使により272百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 32 期<br>(2022年 1 月期) | 第 33 期<br>(2023年 1 月期) | 第 34 期<br>(2024年 1 月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 1 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 1,568,356              | 1,393,523              | 919,746                | 831,619                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | △861,682               | △697,670               | △596,311               | △519,966                            |
| 1 株 当 たり (円)<br>当期純損失 (△)    | △161.27                | △80.68                 | △54.68                 | △33.37                              |
| 総 資 産 (千円)                   | 948,967                | 647,243                | 596,433                | 628,999                             |
| 純 資 産 (千円)                   | 322,418                | 116,542                | 113,469                | 205,796                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 41.85                  | 11.12                  | 8.48                   | 7.39                                |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金   | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|--------------------|---------|---------|-------------------------|
| 合同会社 J B B L O C K | 9 百 万 円 | 100.0%  | ブロックチェーン及び、web3事業に関する業務 |

- (注) 1. 天笠靴業 (上海) 有限公司は2024年6月28日付にて清算が終了いたしました。
2. 合同会社 J B B L O C K は2024年9月11日付で社名を合同会社 J B G A M E S から変更し、2025年1月31日付で借入金10百万円を資本金8百万円、資本準備金2百万円にデット・エクイティ・スワップを行っております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、抜本的な改善を実行するため以下の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

### 1. 直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果をj得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の僱事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組めます。EC事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗

および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

## 2. EC事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、ECサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、EC事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、EC事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

## 3. 販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にてしっかり売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

## 4. 事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品等の販売においては、近畿電電輸送株式会社が保有する廃ガラスより製造した商品『POROUS $\alpha$ 』の拡販を行う方向にシフトしてまいります。またスポーツアパレルの販売も準備しており、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

## 5. 継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2025年1月31日現在)

当社は、ノンレザー素材を用いたカジュアル婦人靴のデザイン・企画、EC及び、小売を主な事業としております。

自社企画商品である「JELLY BEANS」(ジェリービーンズ)等のオリジナルブランドを冠したカジュアルノンレザー婦人靴を、WEB通販や、実店舗により小売販売しております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (2025年1月31日現在)

| 事業所名   | 所在地          |
|--------|--------------|
| 本社     | 東京都台東区       |
| 直営小売店舗 | 東京都千代田区、他2店舗 |

**(7) 従業員の状況** (2025年1月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 30名  | 9名減         | 40.8歳 | 9.9年   |

(注) 従業員数は、役員を除く期末就業人員数であり、役員及び使用人兼務取締役を含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2025年1月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 181,406千円 |

## 2. 株式の状況 (2025年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 51,320,000株  
 (2) 発行済株式の総数 23,130,000株 (うち自己株式56,889株)  
 (3) 株主数 22,251名  
 (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                    | 所有株式数       | 持株比率   |
|------------------------|-------------|--------|
| 須田 忠雄                  | 12,250,000株 | 53.09% |
| Lizard Records 合同会社    | 565,000     | 2.45   |
| 天笠 悦藏                  | 549,100     | 2.38   |
| 楽天証券株式会社               | 250,500     | 1.09   |
| 濱野 晃浩                  | 201,200     | 0.87   |
| 川端 秀典                  | 200,000     | 0.87   |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社 | 123,800     | 0.54   |
| 天笠 民子                  | 119,400     | 0.52   |
| 日本証券金融株式会社             | 95,300      | 0.41   |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社  | 90,000      | 0.39   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。  
 2. 当事業年度の末日後の、2025年2月6日に株式会社ジャパンシルバーフリース及び、株式会社ジオブレインは、株式会社ジャパンシルバーフリースが所有する当社第3回新株予約権134個(1,340,000株)すべて及び、株式会社ジオブレインが所有する当社第3回新株予約権29個(290,000株)すべての計163個(1,630,000株)を尹炯植氏に譲渡しました。さらに、尹炯植氏は第3回新株予約権について2025年2月7日に112個(1,120,000株)を行使しました。また、マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社は、第3回新株予約権について2025年2月3日に20個(200,000株)を行使しました。また、須田忠雄氏は第4回新株予約権について2025年3月11日に90,000個(9,000,000株)を行使しました。その結果、発行済株式総数及び大株主の状況に変動が生じております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                     |                              |                                               |
|---------------------|------------------------------|-----------------------------------------------|
| 項目                  | 第5回新株予約権（税制適格ストック・オプション）     |                                               |
| 発行決議日               | 2024年9月11日                   |                                               |
| 割当日                 | 2024年9月26日                   |                                               |
| 新株予約権の数             | 6,415個                       |                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数  | 普通株式641,500株（新株予約権1個につき100株） |                                               |
| 発行価額                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。         |                                               |
| 行使価額                | 行使価額114円（1株あたり）              |                                               |
| 行使期間                | 2026年9月26日から2034年9月25日       |                                               |
| 行使の条件               | （注）                          |                                               |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況 | 取締役（社外取締役を除く）                | 新株予約権の数 2,404個<br>目的となる株式数240,400株<br>保有者数 4名 |
|                     | 社外取締役                        | 新株予約権の数 601個<br>目的となる株式数 60,100株<br>保有者数 1名   |
|                     | 監査役                          | —                                             |

- （注）
1. 本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会認めた場合は、この限りではない。
  2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  3. その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

|                    |                              |                                                |
|--------------------|------------------------------|------------------------------------------------|
| 項目                 | 第5回新株予約権（税制適格ストック・オプション）     |                                                |
| 発行決議日              | 2024年9月11日                   |                                                |
| 割当日                | 2024年9月26日                   |                                                |
| 新株予約権の数            | 6,415個                       |                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式641,500株（新株予約権1個につき100株） |                                                |
| 発行価額               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。         |                                                |
| 行使価額               | 行使価額114円（1株あたり）              |                                                |
| 行使期間               | 2026年9月26日から2034年9月25日       |                                                |
| 行使の条件              | （注）                          |                                                |
| 使用人等への交付状況         | 当社使用人                        | 新株予約権の数 3,410個<br>目的となる株式数341,000株<br>交付者数 29名 |
|                    | 子会社の使用人                      | —                                              |

- （注）
1. 本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会認めた場合は、この限りではない。
  2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  3. その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

### (3) その他新株予約権等の状況

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目                 | 第3回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 発行決議日              | 2022年4月27日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 割当日                | 2022年4月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の総数           | 800個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式8,000,000株（新株予約権1個につき10,000株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 発行価額               | 総額8,000,000円（新株予約権1個につき10,000円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使価額及び行使価額の修正条件    | <p>当初行使価額249円（1株あたり）</p> <p>本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により、行使価額の修正を行うことができるものとする。これに基づき行使価額の修正が決議された場合、適時開示する。当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。なお、行使価額の修正後の新たな修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。</p> <p>なお、修正後の行使価額が125円（以下「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。</p> |
| 割当先                | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に400個（4,000,000株）、株式会社ジャパンシルバーフリースに200個（2,000,000株）、アドミラルキャピタル株式会社に100個（1,000,000株）、株式会社ジオブレインに100個（1,000,000株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使期間               | 2022年4月29日から2025年4月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>その他</p> | <p>① 取得条項<br/>         本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の1年後の日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり10,000円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p> <p>② 譲渡制限<br/>         本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 上記の行使価額は発行時の行使価額であり、2023年12月15日開催の取締役会決議により行使価額を修正し134円といたしました。
2. 上記の個数は発行時の個数であり、権利行使後の当事業年度末時点での残存新株予約権数は、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社保有分が70個(700,000株)、株式会社ジオブレインが29個(290,000株)、株式会社ジャパンシルバーフリースガ134個(134,000株)及び株式会社ネットプライスが30個(300,000株)であります。
- また、2025年2月6日付で株式会社ジャパンシルバーフリース保有分の134個及び株式会社ジオブレイン保有分の29個が尹炯植氏へ譲渡されました。さらに、2025年2月3日付でマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が20個(200,000株)、2025年2月7日付で尹炯植氏が112個(1,120,000株)行使されました。

|                    |                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目                 | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                                                                            |
| 発行決議日              | 2024年8月22日                                                                                                                                                                                                                          |
| 割当日                | 2024年8月23日                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の総数           | 180,000個                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式18,000,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                     |
| 発行価額               | 総額36,000,000円（新株予約権1個につき200円）                                                                                                                                                                                                       |
| 行使価額               | 行使価額50円（1株あたり）                                                                                                                                                                                                                      |
| 割当先                | 須田忠雄氏に180,000個（18,000,000株）                                                                                                                                                                                                         |
| 行使期間               | 2024年8月23日から2027年8月22日                                                                                                                                                                                                              |
| その他                | <p>① 取得条項<br/>本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり200円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。</p> <p>② 譲渡制限<br/>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> |

(注) 上記の個数は発行時の個数であり、権利行使後の当事業年度末時点での残存新株予約権数は、140,000個（14,000,000株）であります。また、2025年3月11日付で90,000個（9,000,000株）行使しております。

|                    |                                           |                                                |
|--------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 項目                 | 第6回新株予約権（有償ストック・オプション）                    |                                                |
| 発行決議日              | 2024年9月11日                                |                                                |
| 割当日                | 2024年9月26日                                |                                                |
| 新株予約権の数            | 3,000個                                    |                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式300,000株（新株予約権1個につき100株）              |                                                |
| 発行価額               | 総額354,000円（新株予約権1個につき118円）                |                                                |
| 行使価額               | 行使価額130円（1株あたり）                           |                                                |
| 行使期間               | 2026年9月26日から2031年9月25日                    |                                                |
| 行使の条件              | （注）                                       |                                                |
| 割当先                | 監査役                                       | 新株予約権の数 1,500個<br>目的となる株式数 150,000株<br>割当者数 3名 |
|                    | 社外協力者                                     | 新株予約権の数 1,500個<br>目的となる株式数 150,000株<br>割当者数 5名 |
| その他                | 譲渡制限<br>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 |                                                |

- （注）
1. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円を一度でも上回った場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。
  2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。但し、定年による退職など正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  4. その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年1月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 宮崎 明  | 株式会社BCM設立 代表取締役                                                                                                                                                           |
| 取締役会長    | 立川 光昭 | エムグループホールディングスアンド<br>ドキャピタル株式会社執行役員<br>株式会社ネットプライス執行役員会<br>長<br>ネットプライス有限責任事業組合組<br>合員<br>株式会社フォーシーズHD社外取締役<br>GAD有限責任事業組合組合員<br>株式会社ANAP取締役会長<br>株式会社361 Sports Japan取締役 |
| 取締役      | 馬場 崇暢 | 管理本部本部長<br>株式会社山梨プロスポーツオフィス<br>取締役副社長                                                                                                                                     |
| 取締役      | 林 光   | 新規事業本部長兼マーケティング本<br>部長<br>株式会社トランディア代表取締役<br>株式会社ネットプライス執行役員<br>株式会社ANAP社外取締役                                                                                             |
| 取締役      | 山本 和弘 | クロノス・キャピタル合同会社代表<br>社員<br>株式会社ANAP執行役員                                                                                                                                    |
| 常勤監査役    | 絹井 隆平 | Zero to One合同会社代表社員<br>株式会社361 Sports Japan監査役                                                                                                                            |
| 監査役      | 柚木 庸輔 | 公認会計士柚木庸輔事務所<br>株 式 会 社 YUNOKI ACCOUNTING<br>PARTNERS 代表取締役社長<br>ウィブル証券株式会社監査役<br>株式会社KACHIEL監査役                                                                          |
| 監査役      | 小峰 孝史 | OWL Trading Limited (香港法人)<br>Director<br>株式会社OWL Japan 代表取締役<br>OWL Investments Pte Limited (シ<br>ンガポール法人) Director                                                      |

- (注) 1. 取締役山本和弘氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役絹井隆平氏、柚木庸輔氏及び小峰孝史氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外監査役絹井隆平氏、柚木庸輔氏及び小峰孝史氏を東京証券取引所の定めに基づ  
 く独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役絹井隆平氏は、金融業界における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の  
 知見を有しております。  
 5. 監査役柚木庸輔氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の  
 知見を有しております。

6. 当事業年度における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前 | 異動後     | 異動年月日      |
|-------|-----|---------|------------|
| 宮崎 明  | —   | 代表取締役社長 | 2024年4月25日 |
| 馬場 崇暢 | —   | 取締役     | 2024年4月25日 |
| 林 光   | —   | 取締役     | 2024年4月25日 |
| 絹井 隆平 | —   | 常勤監査役   | 2024年4月25日 |
| 大倉 悟  | —   | 監査役     | 2024年4月25日 |
| 柚木 庸輔 | —   | 監査役     | 2024年4月25日 |
| 小峰 孝史 | —   | 監査役     | 2024年8月22日 |

7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                                                      |
|--------|------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 大倉 悟   | 2024年8月22日 | 辞任   | 監査役<br>株式会社メディックス・キャピタル<br>代表取締役<br>株式会社ウエルメディカルホールディングス最高顧問                          |
| 早川 良一  | 2024年4月25日 | 任期満了 | 取締役社長<br>モバイルリンク株式会社取締役<br>有限会社増田製麺取締役<br>株式会社みらい知的財産技術研究所取締役<br>株式会社ストライダーズ取締役<br>会長 |
| 市川 裕二  | 2024年4月25日 | 任期満了 | 取締役                                                                                   |
| 池田 かおる | 2024年4月25日 | 辞任   | 常勤監査役<br>株式会社北三陸ファクトリー 監査役<br>株式会社ギア 監査役                                              |
| 塩月 潤道  | 2024年4月25日 | 辞任   | 監査役<br>株式会社サニクリーン 監査室顧問<br>株式会社アスマーク社外取締役                                             |
| 角田 亮   | 2024年4月25日 | 辞任   | 監査役                                                                                   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は2024年4月までは被保険者が一部負担しており、その総払込保険料に対する負担割合は約9%であります。2024年5月以降は保険料は当社が全額を負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。

## (4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

#### a. 基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び、非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値の向上を推進することを基本方針としております。

#### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内で、代表取締役社長が、各取締役の責任、役割、業界の水準、会社従業員給与とのバランスを総合的に考慮し、決定することとしております。

#### c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとして支給することとしております。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。

#### d. 報酬等の割合の決定に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議によって決定することとしております。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の第16回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役は6名です。

監査役の報酬限度額は、2005年3月28日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査

役は4名です。

取締役へのストック・オプションを2024年8月22日開催の臨時株主総会において決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長宮崎明が決定方針に沿って決定しております。

その権限の内容は取締役の個人別の固定報酬の金額についての決定であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役の意見を聴取する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額   |                    |
|--------------------|------------|-----------------------|--------------------|
|                    |            | 基 本 報 酬               | 非 金 銭 報 酬          |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 17,100千円<br>(2,400千円) | 2,085千円<br>(417千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7名<br>(6名) | 4,800千円<br>(4,200千円)  | -千円<br>(-千円)       |
| 合 計                | 14名        | 21,900千円              | 2,085千円            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の種類別の総額のうち、基本報酬には、使用人兼務取締役2名の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2024年4月25日をもって退任した取締役2名、監査役3名及び、2024年8月22日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位  | 氏名   | 重要な兼職の状況                                                                                                         | 当社との関係                      |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 取締役 | 山本和弘 | クロノス・キャピタル合同会社代表社員<br>株式会社イフィネクスジャパン取締役副社長CFO                                                                    | 特別の関係はありません。                |
|     |      | 株式会社ANAP執行役員                                                                                                     | 当社と業務提携の関係があります。            |
| 監査役 | 絹井隆平 | Zero to One合同会社代表社員                                                                                              | 特別の関係はありません。                |
|     |      | 株式会社361 Sports Japan監査役                                                                                          | 当社と日本国内における販売代理店契約の関係があります。 |
| 監査役 | 大倉悟  | 株式会社メディックス・キャピタル代表取締役<br>株式会社ウエルメディカルホールディングス最高顧問                                                                | 特別の関係はありません。                |
| 監査役 | 柚木庸輔 | 公認会計士柚木庸輔事務所<br>株式会社YUNOKI ACCOUNTING PARTNERS設立代表取締役社長<br>ウィブル証券株式会社監査役<br>株式会社KACHIEL監査役                       | 特別の関係はありません。                |
| 監査役 | 小峰孝史 | OWL Trading Limited (香港法人)<br>Director<br>株式会社OWL Japan 代表取締役<br>OWL Investments Pte Limited (シンガポール法人) Director | 特別の関係はありません。                |

(注) 1. 社外取締役山本和弘氏は株式会社イフィネクスジャパン取締役副社長CFOを兼務していましたが、2024年12月31日をもって退任しております。

2. 監査役大倉悟氏は2024年8月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                  |
|-----|------|----------|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山本和弘 | 20回中20回  | —        | 金融業界等において長年培われた知識及び会社経営に携わる豊富な経験と見識を持ち、疑問点を明らかにするため適宜必要な発言を行っております。    |
| 監査役 | 絹井隆平 | 16回中16回  | 13回中13回  | 金融業界において長年培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務・会計の専門的な知見から適宜必要な発言を行っております。           |
|     | 大倉悟  | 8回中8回    | 4回中4回    | 経営者として豊富な経験と、専門的な見識を活かし、適宜必要な発言を行っております。                               |
|     | 柚木庸輔 | 16回中12回  | 13回中9回   | 長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を活かし、財務・会計の専門的な知見から適宜必要な発言を行っております。 |
|     | 小峰孝史 | 8回中7回    | 9回中7回    | 弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、法律面を中心として客観的視点から、適宜必要な発言を行っております。             |

- (注) 1. 監査役絹井隆平氏、大倉悟氏及び柚木庸輔氏は2024年4月25日開催の第34回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が社外取締役山本和弘氏と異なります。なお、各氏の就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は13回であります。
2. 監査役大倉悟氏は2024年8月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査役小峰孝史氏は2024年8月22日開催の臨時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は8回、監査役会の開催回数は9回であります。

③ 報酬等の総額

| 区分   | 支給人員 | 報酬等の種類別の総額 |       |
|------|------|------------|-------|
|      |      | 基本報酬       | 非金銭報酬 |
| 社外役員 | 7名   | 6,600千円    | 417千円 |

- (注) 1. 2024年4月25日をもって退任した社外役員2名及び、2024年8月22日をもって退任した社外役員1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 海南監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 20,400千円  |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,400千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討し、必要であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会倫理・法令・社内規程を遵守するとともに、その精神を重視した適正かつ健全な企業活動を行う。
  - (ii) 「コンプライアンス規程」等諸規程を整備・改定し、社長直轄内部監査室及び社外を含む監査役を選任することにより、問題がある部署の改善と取締役の職務執行に対する監査機能の維持・向上に努める。
  - (iii) コンプライアンスを重要なテーマとして、取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を適宜開催し、その委員会において各法令事項等について教育、研修し、社員へのフィードバックに努める。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
稟議書、取締役会等の意思決定に係る情報は、「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、その保存媒体に応じ適切な状態で記録・保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) リスク管理の基本的事項を「リスク管理基本規程」に定め、同規程に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制を構築する。
  - (ii) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、原則として週1回社長が主宰する「経営会議」等によりその重要度を評価し、対策を検討する。
  - (iii) 不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害を最小限度に止める体制を整える。
  - (iv) 監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告し、取締役会で定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
  - (v) 企業不祥事が発生した場合、原因究明、損害の拡大防止、早期収束、再発防止に努める。
  - (vi) 専門部署の設置により、品質管理の徹底を図る。
  - (vii) 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や防災管理規程及び防災マニュアルの整備等を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、当社及び子会社の年次経営計画に基づく各事業部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかを分析し、それを評価することにより事業活動の達成・改善を図る。

#### ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会が監査役と協議のうえ、これを指名することとする。同使用人の指揮は、監査役が行い、評価、人事異動、給与等の改定は、監査役の同意を得たうえで決定することで、監査役の指示の実効性及び取締役からの独立性を確保する。

#### ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(i) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。

(ii) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び業務又は業績に重大な影響を与える事項について、内部通報制度を通じてなど、直ちに監査役に報告し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(iii) 前項の報告者に対し、報告を理由とした如何なる不利益取扱いを行ってはならない旨を「公益通報者保護規程」に定め、運用を徹底する。

#### ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、当該請求が適正でない場合を除き、適切に処理を行う。

(ii) 内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、連携し監査を有効に行う体制を確保する。

#### ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

(i) 「企業倫理指針」において、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度を取り、一切の関係を遮断すると定め、不当要請等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(ii) 反社会的勢力排除活動の推進体制は、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、被害防止に向けた体制整備に努める。

## ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (i) 内部統制システム構築の基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- (ii) 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

## ⑩ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- (ii) 当社の内部監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が徹底されているか、検証を行う。
- (iii) 子会社は、四半期毎に当社の取締役会に営業報告を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社の内部監査室が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングにより点検し適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、同部門が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

### ② コンプライアンス

法令違反・不正行為等の早期発見、発生の回避を目的として、公益通報者保護規程の見直しを実施し、ヘルプラインとして内部通報制度を設置しております。当該制度については、全社に告知し周知を図り、取締役及び監査役並びに使用人の全員が法令遵守のマインドをもって執務できるよう体制を整備しております。

また、相談内容が常勤監査役に報告される体制、通報を行った者が不利益取扱いを受けない体制を規定し、運用を推進しております。

### ③ リスク管理

経営に関する重大な損失又は不利益等を管理するためリスク管理基本規程を制定し、経営会議等においてリスクの存在、把握、評価、対応策の検討を実施することにより不断の検証、管理を行っております。

また、社内システムを有効に活用し、迅速な情報の共有はもとより、不測の事態に対応する体制の構築に努めております。

#### ④ 企業集団の経営管理

当社の企業集団を組成する子会社の経営管理については、その経営状態、経理の状況について四半期毎に当社の取締役会に報告を行い、当社の財務経理部が統括的な管理を行っております。

#### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### (4) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部         |                |
|-------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b> | <b>614,664</b> | <b>流動負債</b>     | <b>247,939</b> |
| 現金及び預金      | 265,170        | 支払手形及び買掛金       | 33,230         |
| 受取手形及び売掛金   | 70,501         | 電子記録債務          | 4,362          |
| 商品及び製品      | 155,518        | 契約負債            | 8,586          |
| 未収消費税等      | 28,458         | 一年内返済予定の長期借入金   | 33,096         |
| 前渡金         | 80,489         | 前受金             | 23,714         |
| 前払費用        | 9,850          | 未払金             | 58,655         |
| その他         | 7,723          | 未払法人税等          | 15,334         |
| 貸倒引当金       | △3,048         | 株主優待引当金         | 69,728         |
| <b>固定資産</b> | <b>14,335</b>  | リース債務           | 379            |
| 有形固定資産      | 0              | その他             | 852            |
| 無形固定資産      | 0              | <b>固定負債</b>     | <b>175,263</b> |
| 投資その他の資産    | 14,335         | 長期借入金           | 148,310        |
| 投資有価証券      | 73             | 退職給付に係る負債       | 26,953         |
| 差入保証金       | 10,262         | <b>負債合計</b>     | <b>423,202</b> |
| その他         | 4,000          | <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>資産合計</b> | <b>628,999</b> | 株主資本            | 170,441        |
|             |                | 資本金             | 1,926,085      |
|             |                | 資本剰余金           | 1,848,585      |
|             |                | 利益剰余金           | △3,533,145     |
|             |                | 自己株式            | △71,083        |
|             |                | 新株予約権           | 35,354         |
|             |                | <b>純資産合計</b>    | <b>205,796</b> |
|             |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>628,999</b> |

# 連結損益計算書

（ 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 831,619 |
| 売上原価            |        | 422,131 |
| 売上総利益           |        | 409,487 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 929,463 |
| 営業損失            |        | 519,975 |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 95     |         |
| 受取配当金           | 245    |         |
| 受取手数料           | 4,534  |         |
| 雑収入             | 812    |         |
| その他             | 114    | 5,803   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 2,231  |         |
| 新株予約権発行費        | 10,200 |         |
| 為替差損            | 2,340  |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 3,048  |         |
| その他             | 677    | 18,497  |
| 経常損失            |        | 532,669 |
| 特別利益            |        |         |
| 新株予約権戻入益        | 4,059  |         |
| 受取損害賠償金         | 24,989 |         |
| その他             | 4,186  | 33,234  |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 16,739 |         |
| 投資有価証券評価損       | 188    | 16,927  |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 516,362 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,603  | 3,603   |
| 当期純損失           |        | 519,966 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 519,966 |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2024年2月1日から )  
( 2025年1月31日まで )

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|-------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2024年2月1日 期首残高                      | 1,635,635 | 1,558,135 | △3,038,596 | △71,083 | 84,091      |
| 当連結会計年度中の変動額                        |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                           | 290,450   | 290,450   |            |         | 580,900     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 ( △ )           |           |           | △519,966   |         | △519,966    |
| 新 株 予 約 の 発 行                       |           |           |            |         |             |
| 新 株 予 約 権 の 失 効                     |           |           |            |         |             |
| 連 結 範 囲 の 変 更                       |           |           | 25,416     |         | 25,416      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変動額 (純額) |           |           |            |         |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計                      | 290,450   | 290,450   | △494,549   | —       | 86,350      |
| 2025年1月31日 期末残高                     | 1,926,085 | 1,848,585 | △3,533,145 | △71,083 | 170,441     |

|                                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |           |
| 2024年2月1日 期首残高                      | △549                    | 22,699      | 22,149                    | 7,229     | 113,469   |
| 当連結会計年度中の変動額                        |                         |             |                           |           |           |
| 新 株 の 発 行                           |                         |             |                           | △8,540    | 572,360   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 ( △ )           |                         |             |                           |           | △519,966  |
| 新 株 予 約 権 の 発 行                     |                         |             |                           | 40,724    | 40,724    |
| 新 株 予 約 権 の 失 効                     |                         |             |                           | △4,059    | △4,059    |
| 連 結 範 囲 の 変 更                       |                         |             |                           |           | 25,416    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変動額 (純額) | 549                     | △22,699     | △22,149                   |           | △22,149   |
| 当連結会計年度中の変動額合計                      | 549                     | △22,699     | △22,149                   | 28,125    | 92,327    |
| 2025年1月31日 期末残高                     | —                       | —           | —                         | 35,354    | 205,796   |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当連結会計年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに9期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあります。当連結会計年度においては、売上高は831,619千円で前連結会計年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,975千円及び親会社株主に帰属する当期純損失519,966千円を計上いたしました。

また、当面の先行きも不透明である状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

#### 事業施策

##### 1. 直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果をj得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の催事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組みます。EC事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

##### 2. EC事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、ECサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、EC事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、EC事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

##### 3. 販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にてしっかり売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

##### 4. 事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品等の販売においては、近畿電電輸送株式会社が保有する廃ガラスより製造した商品『POROUSα』の拡販を行う方向にシフトしてまいります。またスポーツアパレルの販売も準備しており、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

#### 財務施策

継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、

また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でおりますが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な子会社の名称 合同会社J B B L O C K

なお、天笠靴業（上海）有限公司は、2024年6月28日付にて清算が結了いたしました。

また、合同会社J B B L O C Kは合同会社J B G A M E Sから社名を変更しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は定率法により、連結子会社は定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 引当金の計上基準

##### イ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づくポイント利用による売上値引発生に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる履行義務は、小売（直営店、百貨店）、ECにおける靴等の商品販売の提供であり、顧客に商品を引き渡した時点でその対価としての収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 自社ポイント

商品の販売時に顧客に付与したポイントについては、付与したポイントを顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「前渡金」（前連結会計年度61千円）、「前払費用」前連結会計年度6,145千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」（前連結会計年度165千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 155,518千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価の全額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,054千円

### 6. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 地 域                        | 主 な 用 途 | 種 類       | 金 額 ( 千 円 ) |
|----------------------------|---------|-----------|-------------|
| 株式会社ジェリービーズグループ<br>関 東 地 方 | 共 用 資 産 | 工具、器具及び備品 | 2,744       |
|                            |         | ソフトウェア    | 12,706      |
|                            |         | 長期前払費用    | 1,288       |

当社グループは事業形態の違いにより、小売事業、EC事業及びその他事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「工具、器具及び備品」2,744千円、「ソフトウェア」12,706千円、「長期前払費用」1,288千円です。なお、正味売却価額については、零としております。

### 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |               |              |              |              |
| 普通株式  | 12,590,000株   | 10,540,000株  | 一株           | 23,130,000株  |
| 自己株式  |               |              |              |              |
| 普通株式  | 56,889株       | 一株           | 一株           | 56,889株      |

(注) 発行済株式の総数の増加は、4,540,000株が新株予約権の行使によるもの、6,000,000株が第三者割当による新株式発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

普通株式

16,630,000株

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定しております。また、必要な資金は第三者割当による増資及び銀行等金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。差入保証金は、本社、直営店舗の敷金に伴う預託金であり、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況等の把握に努めております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務については、1年以内の支払期日であります。長期借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|--------------|------------|---------|--------|
| (1)投資有価証券    | 73         | 73      | —      |
| (2)差入保証金     | 10,262     | 10,194  | △67    |
| 資産計          | 10,335     | 10,267  | △67    |
| (1)長期借入金(注2) | 181,406    | 175,317 | △6,088 |
| 負債計          | 181,406    | 175,317 | △6,088 |

(注1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年内     | 1年超<br>5年内 | 5年超<br>10年内 | 10年超 |
|-----------|---------|------------|-------------|------|
| 現金及び預金    | 265,170 | —          | —           | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 70,501  | —          | —           | —    |
| 未収消費税等    | 28,458  | —          | —           | —    |
| 差入保証金     | 5,554   | 4,708      | —           | —    |
| 合計        | 369,683 | 4,708      | —           | —    |

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年内    | 1年超<br>2年内 | 2年超<br>3年内 | 3年超<br>4年内 | 4年超<br>5年内 | 5年超    |
|-------|--------|------------|------------|------------|------------|--------|
| 長期借入金 | 33,096 | 33,096     | 33,096     | 33,096     | 33,096     | 15,926 |
| 合計    | 33,096 | 33,096     | 33,096     | 33,096     | 33,096     | 15,926 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価（千円） |      |      |    |
|-------------------------|--------|------|------|----|
|                         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 73     | —    | —    | 73 |
| 資産計                     | 73     | —    | —    | 73 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金 | —      | 10,194  | —    | 10,194  |
| 資産計   | —      | 10,194  | —    | 10,194  |
| 長期借入金 | —      | 175,317 | —    | 175,317 |
| 負債計   | —      | 175,317 | —    | 175,317 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント |         |        | 計       |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
|               | 小売事業    | EC事業    | その他事業  |         |
| 顧客との契約から生じる収益 | 303,996 | 498,267 | 29,355 | 831,619 |
| 外部顧客への売上高     | 303,996 | 498,267 | 29,355 | 831,619 |

(注)「その他事業」は美術品や雑貨の販売、インバウンド関連事業等であります。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

|                     | 当連結会計年度  |
|---------------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 86,290千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 70,501   |
| 契約負債（期首残高）          | 13,074   |
| 契約負債（期末残高）          | 8,586    |

契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されております。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末におけるポイントに係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は8,586千円であり、当社グループは、当該履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7円39銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 33円37銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度の末日後、2025年4月1日までの間に第3回新株予約権、第4回新株予約権の一部行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

### 1. 第3回新株予約権

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| ①行使新株予約権個数     | 132個            |
| ②資本金の増加額       | 88,440千円        |
| ③資本準備金の増加額     | 88,440千円        |
| ④増加した株式の種類及び株数 | 普通株式 1,320,000株 |

### 2. 第4回新株予約権

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| ①行使新株予約権個数     | 90,000個         |
| ②資本金の増加額       | 225,000千円       |
| ③資本準備金の増加額     | 225,000千円       |
| ④増加した株式の種類及び株数 | 普通株式 9,000,000株 |

(株式会社JBロジスティクスの新規設立)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2025年2月14日付で株式会社JBロジスティクスを設立いたしました。

### 1. 子会社設立の目的

昨年から物流業界が2024年問題を皮切りに再編が進む中、大手家電量販店などを筆頭に倉庫、物流の共同管理が加速的に進行しております。

長年、婦人靴を取り扱ってた当社にも同業種や婦人向けのアパレルやファッション関連のEC等での物流の共同運営の依頼やリーディング依頼が多いことから、このほど物流子会社を設立し、婦人小売り業者の取りまとめを物流の側面から手掛けることにより、当社の商品、事業の拡大を目指すことといたします。

### 2. 設立する子会社の概要

|           |                |
|-----------|----------------|
| (1) 会社名   | 株式会社JBロジスティクス  |
| (2) 代表者   | 牧井 幸一          |
| (3) 本社所在地 | 東京都台東区上野1-16-5 |
| (4) 資本金   | 9,000,000円     |
| (5) 出資比率  | 当社100%         |
| (6) 決算期   | 1月             |
| (7) 設立日   | 2025年2月14日     |

|                   |                                                                                                                                                          |                                       |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| (8) 主な事業内容        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物利用運送業</li> <li>・倉庫業及び倉庫管理業務</li> <li>・鉄道運送業</li> <li>・海上運送業</li> <li>・航空運送業</li> <li>・物流コンサルティング業 他</li> </ul> |                                       |
| (9) 上場会社と当該会社との関係 | 資本関係                                                                                                                                                     | 当社100%出資の子会社となります。                    |
|                   | 人的関係                                                                                                                                                     | 当社取締役の宮崎、林が取締役に、当社監査役の絹井が監査役に就任しています。 |
|                   | 取引関係                                                                                                                                                     | 新会社のため該当事項はありません。                     |

(株式会社Gold Starの子会社化)

当社は、2025年1月31日付「株式会社Gold Starの株式取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2025年2月6日付の取締役会において、株式会社Gold Star(以下、「Gold Star社」といいます。)の株式100%を取得し子会社化することに関して、株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得して連結子会社化いたしました。

### 1. 株式取得の理由

ジェリービーンズグループはここ数年の業績不振が続いております。一方ででありたいことにジェリービーンズブランドは認知度があり根強くご支持をいただいております。

今般、弊社のメインターゲットである女性層の幅を大きく広げることを目的とし、アパレル、コスメ、食料品卸事業などを新たに展開しておりますが、この度新たに、食料品等の輸出入業務に強みを持つ株式会社Gold Star社の株式を取得し子会社化することにいたしました。

経緯といたしまして、Gold Star社は当社取引先であるネットプライス社と取引があり、近年の韓国食品が大流行している日本市場の取引においてクリーミーヨーグルトボールというアイスクリーム商品や10ウォンパンという商品を中心に大きくヒットさせるなど特に2024年に非常に成果をあげており、TV、雑誌、新聞などだけでなくSNSでも非常に取り上げられていたことから、当社としても事業の多角化展開において何らかの協業を希望して昨年9月以来、協議を重ねてまいりました。Gold Star社としても日本企業の傘下にはいることにより、さらなる事業拡大を目指せるということで、当社側から買収を提案し、両社で物流や管理面などで問題がないことを確認し、合意にいたしました。Gold Star社は、近年人気のある韓国の食材に関して商社として複数の人気メーカーと日本市場での独占権を有しており、その他韓国食品企業へも非常に強いパイプがあります。また、日本においてもGold Star社はイオン、ローソン、セブンイレブン、ドンキホーテなどへの卸売実績もあり、特にクリーミーヨーグルトボールという商品が売り切れ続出になるなど日本市場で実績を残してきております。当社としても人気商品を扱うことによる自社ECの活性化、当社の戦略上、重要な開拓市場である若年層の消費者の囲い込みが期待できます。当社と当社を含むグループ企業及びその取引先等との連携が可能と考えており、そのよう

な取り組みを通じて連結業績への好影響が期待されると判断しております。

## 2. 異動する子会社の概要

|                          |                              |           |           |           |
|--------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1) 名称(設立年月日)            | 株式会社Gold Star (2021年3月16日)   |           |           |           |
| (2) 所在地                  | 大阪府大阪市生野区鶴橋二丁目16番10号         |           |           |           |
| (3) 代表者の役職・氏名            | 代表取締役 尹 炯植                   |           |           |           |
| (4) 事業内容                 | 食料品等の輸出入及び卸売、小売業<br>飲食店の経営 等 |           |           |           |
| (5) 資本金                  | 900万円                        |           |           |           |
| (6) 大株主及び持株比率            | 尹 炯植 100%                    |           |           |           |
| (7) 従業員数                 | 5名(2024年12月末時点)              |           |           |           |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係      |                              |           |           |           |
| 資本関係                     | 該当事項はありません。                  |           |           |           |
| 人的関係                     | 該当事項はありません。                  |           |           |           |
| 取引関係                     | 該当事項はありません。                  |           |           |           |
| (9) 最近3年間の経営成績及び財務状況(千円) |                              |           |           |           |
|                          | 決算期                          | 2022年12月期 | 2023年12月期 | 2024年12月期 |
| 純資産                      |                              | 15,051    | 21,701    | 59,716    |
| 総資産                      |                              | 69,524    | 90,420    | 239,231   |
| 1株当たり<br>純資産(円)          |                              | 16,724.16 | 24,112.26 | 66,351.20 |
| 売上高                      |                              | 228,914   | 290,706   | 559,022   |
| 営業利益                     |                              | 4,842     | 9,465     | 70,978    |
| 経常利益                     |                              | 5,288     | 8,728     | 69,790    |
| 当期純利益                    |                              | 4,221     | 6,650     | 38,014    |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)        |                              | 4,691.04  | 7,389.10  | 42,237.94 |
| 1株当たり<br>配当金(円)          |                              | —         | —         | —         |

## 3. 株式取得の相手先の概要

|                   |                                        |
|-------------------|----------------------------------------|
| (1) 氏名            | 尹 炯植                                   |
| (2) 住所            | 大阪府大阪市生野区                              |
| (3) 上場企業と当該個人との関係 |                                        |
| 資本関係              | 2025年2月6日付で第3回新株予約権の一部(163個)を譲受しております。 |
| 人的関係              | 該当事項はなく、関連当事者には該当しません。                 |
| 取引関係              | 該当事項はなく、関連当事者には該当しません。                 |

## 4. 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 取得株式数 | 900株(議決権数の数:900個) |
|-----------|-------------------|

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| (2) 取得価額      | 株式取得価額：総額400,000,000円 注             |
| (3) 異動前の所有株式数 | 0株(議決権数の数：0個)<br>(議決権所有割合：0%)       |
| (4) 異動後の所有株式数 | 900株(議決権数の数：900個)<br>(議決権所有割合：100%) |

注1：本件に係る対価は、第三者算定機関へ価格算定依頼を行っております。

また、本件対価は、①本株式取得時に支払う一時金200,000,000円以下と、②Gold Star社が将来得る収益に基づく支払200,000,000円（以下「アーンアウト対価」）で構成されます。上記のとおり、本件に係る対価を株式取得の実行時点で一括して支払うのではなく、一部をアーンアウト対価とし、Gold Star社の収益に応じて支払うことにより、本件に伴い当社が相当でない対価を支払うリスクを軽減するとともに、引き続きGold Star社での業務に従事する売主においては事業活動及び収益の拡大へのインセンティブ効果が働くこととなります。2026年2月末日の残額2億円の支払いに対しては2025年12月期の売上、営業利益が前期（2024年12月期）の実績値を下回らないことを最低コミット条件としております。上記の対価の決定に際しては、当社は一時金支払い時点でGold Star社の株式を100%取得する契約となります。

注2：アドバイザー費用は発生しておりません。

注3：本件対価の支払いは、当社自己資金により負担いたします。

#### （株式会社Gold Starへの貸付）

当社は、2025年3月4日開催の取締役会及び、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年2月6日付で連結子会社化した株式会社Gold Starとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議し、合計で198,000千円の貸付を実行しております。

#### （会社分割（新設分割）による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行）

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社分割による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行及び定款の一部変更等について、2025年4月24日開催予定の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という）に付議することを決議いたしました。

これに伴い、当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、本定時株主総会の承認を条件として、2025年5月8日付で当社が営む婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業（以下、「本件事業」という）を、会社分割（新設分割）により、当社の100%子会社となる株式会社ジェリービーンズに承継させることを予定しております。

なお、当該会社分割（新設分割）は、完全子会社を対象とする単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

#### 1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、2024年4月における代表取締役の交代による経営体制の刷新に伴い、更なる経営基盤の強化と企業価値向上の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。2024年8月22

日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行により債務超過は解消しており、さらなる財務基盤の安定化に努めております。さらに、事業面においては2025年2月には食料品等の輸出入業務に強みを持つ株式会社Gold Starを子会社化するなど、弊社のメインターゲットである女性層の幅を大きく広げることを目的とし、アパレル、コスメ、食料品卸事業などこれまでの婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業から派生する事業を展開し、より幅広く、より多くの方々へ提供することの出来る企業体へと転換を図ることが必要であると認識しております。

今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

## 2. 当該組織再編の要旨

### (1) 当該組織再編の日程

|           |                |
|-----------|----------------|
| 分割決議取締役会  | 2025年3月13日     |
| 分割承認時株主総会 | 2025年4月24日(予定) |
| 分割の効力発生日  | 2025年5月8日(予定)  |

### (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、株式会社ジェリービーンズを新設分割設立会社とする新設分割です。

### (3) 当該組織再編に係る割当の内容

本新設分割の対価として、株式会社ジェリービーンズは、普通株式90株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い該当事項はありません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ジェリービーンズは、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

### (7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及び株式会社ジェリービーンズが負担すべき債務の履行の見込みに関する問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の継承は、免責的債務引受の方法によるものとなります。

## 3. 当該組織再編の当事会社の概要

|               | 分割会社                                                                                                                                                                                                                                                | 新設分割設立会社<br>(2025年5月8日設立予定) |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| (1) 商号        | 株式会社ジェリービーンズグループ                                                                                                                                                                                                                                    | 株式会社ジェリービーンズ                |
| (2) 所在地※      | 東京都台東区上野一丁目16番5号                                                                                                                                                                                                                                    | 東京都台東区上野一丁目16番5号            |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 宮崎 明                                                                                                                                                                                                                                          | 代表取締役 宮崎 明                  |
| (4) 事業内容      | グループ会社の経営管理                                                                                                                                                                                                                                         | 婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業            |
| (5) 資本金       | 1,926,085千円<br>(2025年1月31日現在)                                                                                                                                                                                                                       | 9,000千円                     |
| (6) 設立年月日     | 1990年4月10日                                                                                                                                                                                                                                          | 2025年5月8日(予定)               |
| (7) 発行済株式数    | 23,130,000株<br>(2025年1月31日現在)                                                                                                                                                                                                                       | 90株                         |
| (8) 決算期       | 1月31日                                                                                                                                                                                                                                               | 1月31日                       |
| (9) 大株主及び持株比率 | 須田 忠雄 53.09%<br>L i z a r d R e c o r d s<br>合同会社 2.45%<br>天笠 悦藏 2.38%<br>楽天証券株式会社 1.09%<br>濱野 晃浩 0.87%<br>川端 秀典 0.87%<br>マイルストーンキャピタルマネ<br>ジメント株式会社 0.54%<br>天笠 民子 0.52%<br>日本証券金融株式会社 0.41%<br>モルガン・スタンレーMUF G<br>証券株式会社0.39%<br>(2025年 1月 31日現在) | 株式会社ジェリービーンズグル<br>ープ 100%   |

経営成績及び財政状態

| 決算期       | 株式会社ジェリービーンズグループ |              |
|-----------|------------------|--------------|
|           | 2025年1月期(連結)     | 2025年1月期(単体) |
| 純資産額      | 205百万円           | 205百万円       |
| 総資産額      | 628百万円           | 628百万円       |
| 1株当たり純資産額 | 7円39銭            | 7円39銭        |

|                  |         |         |
|------------------|---------|---------|
| 売上高              | 831百万円  | 831百万円  |
| 営業利益（△は損失）       | △519百万円 | △519百万円 |
| 経常利益（△は損失）       | △532百万円 | △529百万円 |
| 当期純利益（△は損失）      | △519百万円 | △516百万円 |
| 1株当たり当期純利益（△は損失） | △33円37銭 | △33円12銭 |

注：新設会社は2025年5月8日に設立予定のため経営成績、財政状態を記載しておりません。

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業

##### (2) 分割または継承する部門の経営成績

分割事業部門（2025年1月期）売上高 303百万円

##### (3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

| 資 産  |       | 負 債  |      |
|------|-------|------|------|
| 項目   | 帳簿価額  | 項目   | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 89百万円 | 流動負債 | －百万円 |
| 固定資産 | 5百万円  | 固定負債 | －百万円 |
| 合計   | 94百万円 | 合計   | －百万円 |

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、2025年1月31日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

#### 5. 当該組織再編後の状況

会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

分割会社（当社）は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## 12. その他の注記

千円単位の記載は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部         |                |
|-------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b> | <b>608,028</b> | <b>流動負債</b>     | <b>247,534</b> |
| 現金及び預金      | 261,766        | 買掛金             | 33,230         |
| 売掛金         | 70,501         | 電子記録債務          | 4,362          |
| 商品及び製品      | 155,518        | 契約負債            | 8,586          |
| 未収消費税等      | 28,458         | 1年内返済予定の長期借入金   | 33,096         |
| 前渡金         | 80,489         | 前受金             | 23,714         |
| 前払費用        | 9,668          | 預り金             | 852            |
| その他         | 1,626          | 未払金             | 58,430         |
|             |                | 未払法人税等          | 15,154         |
|             |                | 株主優待引当金         | 69,728         |
|             |                | リース債務           | 379            |
|             |                | <b>固定負債</b>     | <b>175,263</b> |
|             |                | 長期借入金           | 148,310        |
|             |                | 退職給付引当金         | 26,953         |
| <b>固定資産</b> | <b>20,565</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>422,798</b> |
| 有形固定資産      | 0              | <b>純資産の部</b>    |                |
| 無形固定資産      | 0              | 株主資本            | 170,441        |
| 投資その他の資産    | 20,565         | 資本金             | 1,926,085      |
| 投資有価証券      | 73             | 資本剰余金           | 1,848,585      |
| 関係会社出資金     | 6,230          | 資本準備金           | 1,848,585      |
| 出資金         | 4,000          | 利益剰余金           | △3,533,145     |
| 差入保証金       | 10,262         | その他利益剰余金        | △3,533,145     |
|             |                | 別途積立金           | 68,035         |
|             |                | 繰越利益剰余金         | △3,601,180     |
|             |                | 自己株式            | △71,083        |
|             |                | 新株予約権           | 35,354         |
| <b>資産合計</b> | <b>628,594</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>205,796</b> |
|             |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>628,594</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 831,619 |
| 売 上 原 価               | 422,131 |
| 売 上 総 利 益             | 409,487 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 928,990 |
| 営 業 損 失               | 519,502 |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 67      |
| 受 取 配 当 金             | 245     |
| 受 取 手 数 料             | 4,534   |
| 雑 収 入 他               | 812     |
| そ の 他                 | 95      |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 2,231   |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 10,200  |
| 為 替 差 損               | 2,340   |
| そ の 他                 | 614     |
| 経 常 損 失               | 529,133 |
| 特 別 利 益               |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 4,059   |
| 受 取 損 害 賠 償 金         | 24,989  |
| 関 係 会 社 清 算 益         | 3,923   |
| そ の 他                 | 4,186   |
| 特 別 損 失               |         |
| 減 損 損 失               | 16,739  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 188     |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 3,798   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       | 512,701 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,423   |
| 当 期 純 損 失             | 516,125 |

# 株主資本等変動計算書

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |             |           |            |                       |
|----------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|-----------------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |            |                       |
|                                  |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金<br>合計           |
|                                  |           |           | 別<br>積      | 途<br>立    | 繰<br>越     | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |
| 2024年2月1日期首残高                    | 1,635,635 | 1,558,135 | 1,558,135   | 68,035    | △3,085,055 | △3,017,020            |
| 当事業年度中の変動額                       |           |           |             |           |            |                       |
| 新株の発行                            | 290,450   | 290,450   | 290,450     |           |            |                       |
| 当期純損失(△)                         |           |           |             |           | △516,125   | △516,125              |
| 新株予約権の発行                         |           |           |             |           |            |                       |
| 新株予約権の失効                         |           |           |             |           |            |                       |
| 株主資本以外の<br>項目の当事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |           |            |                       |
| 当事業年度中の変動額合計                     | 290,450   | 290,450   | 290,450     | —         | △516,125   | △516,125              |
| 2025年1月31日期末残高                   | 1,926,085 | 1,848,585 | 1,848,585   | 68,035    | △3,601,180 | △3,533,145            |

|                                  | 株 主 資 本 |          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権  | 純資産合計    |
|----------------------------------|---------|----------|------------------|------------------------|--------|----------|
|                                  | 自 己 株 式 | 株主資本合計   | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |          |
| 2024年2月1日期首残高                    | △71,083 | 105,667  | △549             | △549                   | 7,229  | 112,346  |
| 当事業年度中の変動額                       |         |          |                  |                        |        |          |
| 新株の発行                            |         | 580,900  |                  |                        | △8,540 | 572,360  |
| 当期純損失(△)                         |         | △516,125 |                  |                        |        | △516,125 |
| 新株予約権の発行                         |         |          |                  |                        | 40,724 | 40,724   |
| 新株予約権の失効                         |         |          |                  |                        | △4,059 | △4,059   |
| 株主資本以外の<br>項目の当事業年度中<br>の変動額(純額) |         |          | 549              | 549                    |        | 549      |
| 当事業年度中の変動額合計                     | —       | 64,774   | 549              | 549                    | 28,125 | 93,450   |
| 2025年1月31日期末残高                   | △71,083 | 170,441  | —                | —                      | 35,354 | 205,796  |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当事業年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに9期連続した当期純損失を計上している状況にあります。当事業年度においては、売上高は831,619千円で前事業年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,502千円及び当期純損失516,125千円を計上いたしました。

また、当面の先行きも不透明である状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該状況を解消すべく、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

#### 事業施策

##### 1. 直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果をj得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の催事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組みます。EC事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

##### 2. EC事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、ECサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、EC事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、EC事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

##### 3. 販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にてしっかり売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

##### 4. 事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品等の販売においては、近畿電電輸送株式会社が保有する廃ガラスより製造した商品『POROUSα』の拡販を行う方向にシフトしてまいります。またスポーツアパレルの販売も準備しており、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

#### 財務施策

継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む

中、資本の充実を図ってまいりました。当事業年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ② 株主優待引当金

株主優待制度に基づくポイント利用による売上値引発生に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. 商品の販売

当社の顧客との契約から生じる履行義務は、小売（直営店、百貨店）、ECにおける靴等の商品販売の提供であり、顧客に商品を引き渡した時点でその対価としての収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ロ. 自社ポイント

商品の販売時に顧客に付与したポイントについては、付与したポイントを顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時点で収益を認識しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「前渡金」（前事業年度61千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」（前事業年度165千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 155,518千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,054千円

### 6. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる棚卸資産評価減

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価減28,427千円が売上原価に含まれております。

(2) 減損損失の内訳

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 地 域     | 主 な 用 途 | 種 類       | 金 額 ( 千 円 ) |
|---------|---------|-----------|-------------|
| 関 東 地 方 | 共 用 資 産 | 工具、器具及び備品 | 2,744       |
|         |         | ソフトウェア    | 12,706      |
|         |         | 長期前払費用    | 1,288       |

当社は事業形態の違いにより、小売事業、EC事業及びその他事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「工具、器具及び備品」2,744千円、「ソフトウェア」12,706千円、「長期前払費用」1,288千円です。なお、正味売却価額については、零としております。

### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 56,889株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 繰延税金資産           |              |
| 未払事業税            | 3,603千円      |
| 棚卸資産評価損          | 4,623千円      |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 8,253千円      |
| 減損損失             | 11,373千円     |
| 株主優待引当金          | 21,350千円     |
| 繰越欠損金            | 1,511,500千円  |
| その他              | 12,532千円     |
| 繰延税金資産小計         | 1,573,236千円  |
| 評価性引当額           | △1,573,236千円 |
| 繰延税金資産合計         | — 千円         |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称              | 議決権等の所有（被所有）割合（%）    | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額（千円）           | 科目                 | 期末残高（千円）   |
|----------------------------|---------------------|----------------------|-----------|------------------------|--------------------|--------------------|------------|
| 子会社                        | 合同会社JB BLOCK        | （所有）<br>直接<br>100%   | 役員の兼任     | 資金の貸付<br>増資の引受<br>（注1） | 10,000<br>10,000   | 貸付金<br>関係会社<br>出資金 | —<br>6,230 |
| 主要株主                       | 須田 忠雄               | （被所有）<br>直接<br>53.1% | なし        | 増資の引受<br>新株予約権<br>の行使  | 300,000<br>200,000 | —                  | —          |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社ネットプライス<br>（注2） | —                    | 取引先       | 商品代金の前払                | 15,483             | 前渡金                | 15,483     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 増資の引受については、デッド・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

2. 当社役員立川光昭氏が議決権の過半数を所有しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 7円39銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 33円12銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. その他の注記

### (1) 退職給付会計関係

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### ② 退職給付債務及びその内訳

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付債務  | 26,953千円 |
| 退職給付引当金 | 26,953千円 |

#### ③ 退職給付費用の内訳

|        |         |
|--------|---------|
| 勤務費用   | 7,196千円 |
| 退職給付費用 | 7,196千円 |

(2) 千円単位の記載は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月1日

株式会社ジェリービーンズグループ  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋葉 陽  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上、並びに9期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においては、売上高は831,619千円で前連結会計年度と比較して9.6%減少し、営業損失519,975千円及び親会社株主に帰属する当期純損失519,966千円を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、当連結会計年度の末日後、2025年4月1日までの間に第3回、第4回新株予約権の一部行使が行われた。
  - 重要な後発事象に関する注記（株式会社JBロジスティクスの新規設立）に記載されているとおり、会社は、2025年1月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2025年2月14日付で株式会社JBロジスティクスを設立した。
  - 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starの子会社化）に記載されているとおり、会社は、2025年2月6日付の取締役会において、株式会社Gold Starの株式100%を取得し子会社化することに関して、株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議した。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得して連結子会社化した。
  - 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starへの貸付）に記載されているとおり、会社は、2025年3月4日開催の取締役会及び、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年2月6日付で連結子会社化した株式会社Gold Starとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議し、合計で198,000千円の貸付を履行した。
  - 重要な後発事象に関する注記（会社分割（新設分割）による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社分割による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行及び定款の一部変更等について、2025年4月24日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月1日

株式会社ジェリービーンズグループ  
取締役会 御中

### 海南監査法人

東京事務所  
指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 秋葉 陽  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）の2024年2月1日から2025年1月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上、並びに9期連続した当期純損失を計上し、当事業年度においては、売上高は831,619千円で前事業年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,502千円及び当期純損失516,125千円を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、当事業年度の末日後、2025年4月1日までの間に第3回、第4回新株予約権の一部行使が行われた。
- 重要な後発事象に関する注記（株式会社JBロジスティクスの新規設立）に記載されているとおり、会社は、2025年1月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2025年2月14日付で株式会社JBロジスティクスを設立した。
- 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starの子会社化）に記載されているとおり、会社は、2025年2月6日付の取締役会において、株式会社Gold Starの株式100%を取得し子会社化することに関して、株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議した。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得して連結子会社化した。
- 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starへの貸付）に記載されているとおり、会社は、2025年3月4日開催の取締役会及び、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年2月6日付で連結子会社化した株式会社Gold Starとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議し、合計で198,000千円の貸付を実行した。
- 重要な後発事象に関する注記（会社分割（新設分割）による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社分割による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行及び定款の一部変更等について、2025年4月24日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月1日

|                  |      |
|------------------|------|
| 株式会社ジェリービーンズグループ | 監査役会 |
| 常勤社外監査役 絹井       | 隆平 ㊟ |
| 社外監査役 柚木         | 庸輔 ㊟ |
| 社外監査役 小峰         | 孝史 ㊟ |

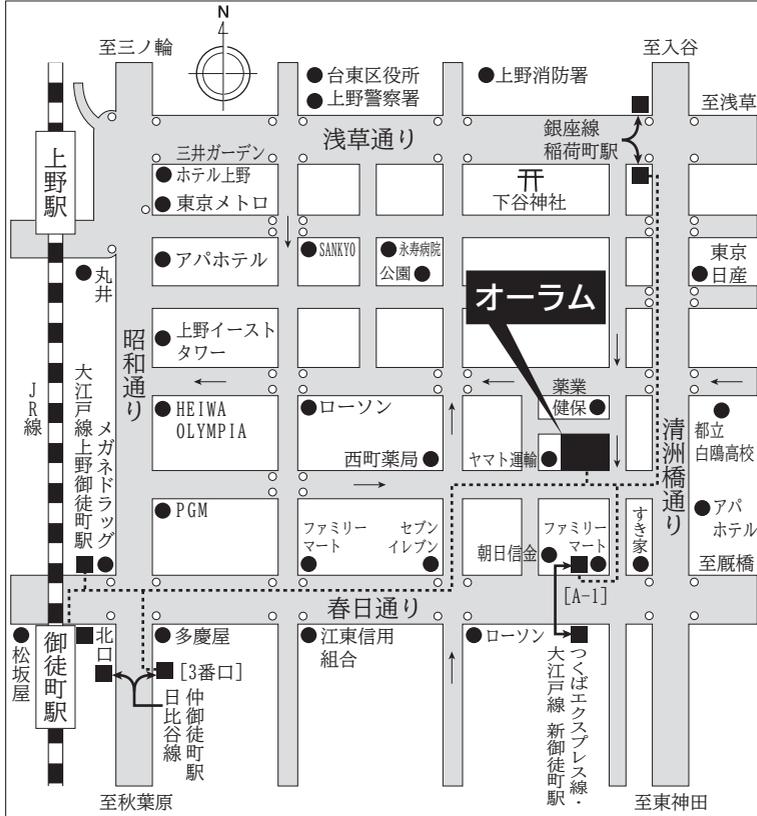
以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都台東区東上野1丁目26番2号

オーラム地下2階 ロイヤルI

開催場所が前回と異なりますので、下記ご案内図をご参照のうえ、  
お間違えのないようご注意ください。



つくばエクスプレス線・大江戸線新御徒町駅「A1」出口

徒歩2分

日比谷線仲御徒町駅「3番口」

徒歩7分

銀座線稲荷町駅

徒歩6分

山手線御徒町駅「北口」

徒歩9分